

広島県立

もんじょかん

文書館だより

NO.50



HIROSHIMA PREFECTURAL ARCHIVES NEWS

2026.3

広島県立文書館の業務を顧みて

『広島県立文書館だより』が発刊から三五年、記念の五〇号を迎えるにあたり、創刊号から前号まで目を通してみた。文書館発足時から退職まで職員として従事してきた者として感慨深いものがあった。広島県立文書館が開館したのは昭和六十三年（一九八八）、それ以来三十七年の歳月が経過したことになる。発足後から現在に至るまで、行政文書（県から引き継いだ資料）と古文書（個人・家・団体の資料、つまり、県以外を出所とする資料）を二本柱として業務を展開してきた。機関アーカイブズ（行政文書）と収集アーカイブズ（古文書）との二つの機能を果たしてきたのである。

行政文書と古文書を二本柱とする文書館業務に関しては、『広島県立文書館だより』の二号に「写真で見える文書館のしごと」という記事が見られる。文書の調査、受け入れ（搬入）、燻蒸、書庫で保管、閲覧提供、普及活動（展示・講座）といった、文書館のしごとの流れを写真付きで紹介している。その後も「古文書の収集と公開 不動態文書の所在調査とマイクロ化」

No.	タイトル	号数
1	古文書の保存装備	15
2	古文書の整理～5つの原則～	17
3	行政文書の評価・選別と目録作成	19
4	行政資料の収集・保存・公開	20
5	文書解読講座と同好会の活動	21
6	古文書類を汚損・劣化から守る	22
7	展示による普及活動	23
8	行政文書補完事業	26
9	資料の虫害対策	28
10	文書調査員制度	29
11	評価選別	30
12	文書の補修 その1	32
13	文書の補修 その2	33
14	調査研究と研修	35
15	災害時の資料レスキュー	36
16	大学などの学外実習	38
17	受入れ古文書の整理	41
18	書庫に発生したカビへの対処と保存環境改善	42
19	被災文書の救出と保全活動	43
20	簡単な文書レプリカの作り方	47

表1 「文書館のしごと」の記事一覧

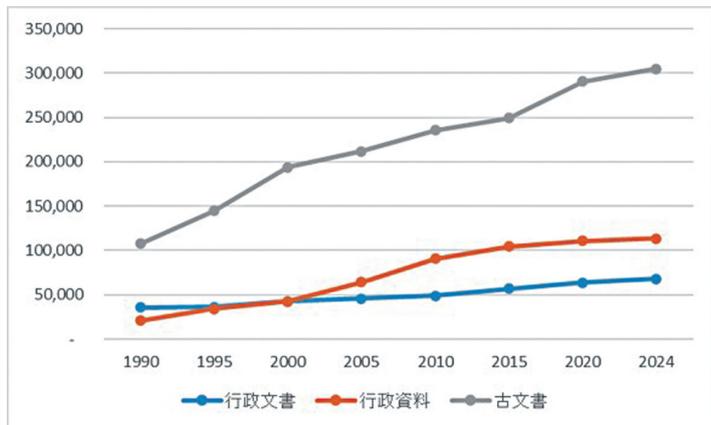


図1 受入収蔵資料数の推移

（五号）、「行政文書について」「虫害の防止と燻蒸」（八号）、「古文書の破損を防ぐために」（九号）などの記事で業務紹介に努めている。平成十二年（二〇〇〇）三月発行の第一五号には「文書館のしごと」① 古文書の保存装備」が掲載され、以後シリーズ化し、表一のように二〇回に及んでいる。以下、これらの記事と照らし合わせながら、文書館業務を回顧しながら感想を述べさせてもらう。

資料調査・資料収集

文書館が受け入れてきた収蔵資料について平成二年度（一九九〇）から令和六年度（二〇二四）の推移をみると、図一のようである。令和六年度末には、行政文書六万八千冊、行政資料十一万三千冊、古文書三十万四千点、複製資料二百三十六万コマとなっている。当初の想定通り、もしくはそれ以上に資料が増加していることは、三十七年にわたる広島県立文書館の活動の最大の成果といつてよい。

なお、収蔵資料の充実は文書館にとつても利用者にとつても望ましいことではあるが、書庫の収容能力の限界を超えてしまっている。行政文書については、収蔵しきれない分を県の空き施設に収容してきたが、この度一五年先まで収蔵可能なスペースを確保したという。古文書は書庫を固定書架から集密書架に順次改修してやりくりしている状態で、いずれ限界を迎える。開館から三十六年が経過したわけだから当然とはいえ、書庫の拡張が課題となる。このままで推移すると、資料受け入れに消極的になることを恐れる。

地域資料の保存のためには、資料の所在調査が要請されるが、かつて県史編さん室が実施したような大がかりな調査（悉皆調査）は限られたリソースでは困難である。そのため、開館後は文書調査員（当初は地方調査員）の制度を設け、文書調査員による調査・報告やその他からもたらされた情報を県史編さん室が把握した情報に追加していくかたちで古文書所在情報データベースを作成してきた。

また、マスコミ等も活用した広報・啓発活動にも努めてきた。貴重資料の散逸が危惧される現在、これだけでは心もとないが、地道に継続していくほかない、「文書館のしごと」⑩「文書調査員制度」。

古文書の受け入れ（文書群の点数）は年々増加しているようである。文書館が勸奨するというより所蔵者の方から寄贈・寄託を要望するケースが多いようで、資

料保存の最後のよりどころになっている感がある。書庫が逼迫するなかで、こうしたニーズに応えていくので精一杯とは思いますが、意図的な収集戦略を持って地域の記録として重要なものを積極的に発掘・収集することも考えていただければと思う。

行政文書の受け入れは、当初は保存年限満了文書（廃棄文書）からの選別収集に限られていたが、その後、長期保存文書のうち三〇年以上経過したものが引き渡しを受けるようになり、また、教育委員会をはじめ各行政委員会の文書も移管されるようになった。今後は、公安委員会と外郭団体についても重要文書が移管される道筋をつけてほしい。

文書館は、広島県が収受・作成する行政文書のうち重要な文書を選別収集している。その方法論については、「文書館のしごと」⑪「評価選別」に簡潔に示されている。しかし、「言うは易く行うは難し」で、そこで示されたことが実現できているとは言い難い。文書館職員単独の努力では不可能であり、文書管理担当（総務課）と連携をとって、重要な行政文書が漏れなく保存できる全庁的な仕組みを作り上げる必要があると思う。それが実現するまでの間は、文書館職員が本庁各課に出向いての地道な調査が期待される。

資料整理

資料を整理して検索手段（収蔵資料目

録・収蔵資料データベース）を作成することは、文書館職員が最も労力を費やしている業務である。作成しなければならぬデータ数が膨大であり、しかも、対象とする資料は多様・複雑である。こうした資料（アーカイブズ）を整理するための方法論は、業界内で確立・進化してきており、広島県立文書館もよくその吸収に努め、実務に適応してきた（「文書館のしごと」⑫「古文書の整理―五つの原則―」）。とりわけ古文書の資料整理手順について、当初の「迷走状態」を改善し、再構築したことで、その後の業務が首尾一貫した、合理的なものへと進化を遂げた（長沢洋「広島県立文書館における史料整理手順について」『広島県立文書館紀要』第六号、二〇〇一年）。「文書館のしごと」⑬「受入れ古文書の整理」は、このとき確立された整理手順がその後も継続していることを示している。

検索手段の進化には隔世の感がある。行政文書は、開館当初は収集年度ごとに課別に配列した冊子体目録（手書きの収集目録をワープロ入力して作成）で、たいへん使い勝手の悪いものであった。その後、これをパソコンで扱えるデータに変換した。作成年度別および課別の目録を作成することができ、利用者の利便性が高まったことはもとより、このときはじめたパソコンによる収蔵行政文書の管理が可能となった。古文書は当初は手書きの目録カード、それを基にした冊子体

目録によっていたが、その後パソコンによるデータ入力となり、それを文書群ごとに出力した目録を作成するようになった。広島県立文書館ホームページが出現してからは、ホームページでも目録情報が閲覧できるようになり、その後、広島県立文書館データベースシステムが登場し、利用者は事前に閲覧したい資料を特定することが容易になった。

広島県立文書館データベースシステムは、業界におけるベストプラクティスに従ってよくできていると思う。それでも、使い勝手をよくする余地はあるし、説明が不足している所もある。他県のものも参考にしながら改善を図っていただきたい。

データベースの総件数は四五万件近くに上っている。かつて在職した立場からみると、よくこれだけ頑張っているな、と感嘆する。ただ、古文書に関しては三十万四千点のうちデータベース化六一％、



広島県立文書館データベースシステム
検索画面

公開八八%にとどまっている。人手が足りず、膨大な未整理資料が存在しているわけだが、「広島県立文書館ボランティア」による古文書整理を中心とする活動が始まり、大きな成果を挙げていることに敬意を表する（ホームページの「文書館ボランティア」参照）。未整理文書については「要相談」として対応しているようであり、文書群について丁寧に解説することで、利用者が未整理文書にアクセスできる機会をつくっていただきたい。

資料保存

資料保存はもとと文書館の中心的使命であったが、近年、文書館業務の最大懸念事項になっている感がある。当初はカビも虫も一気に始末してくれる書庫燻蒸という強力な手段があったが、環境問題からその手段は採用できなくなり、代替手段を模索、推進し、書庫環境をこま



ボランティアによる古文書の整理

めにチェックするなど努力が払われてきた。それでも、「文書館のしごと」^⑮ 書庫に発生したカビへの対処と保存環境改善」にあるように、書庫に排架されていた行政文書にカビが発生し、その対処に追われる事態となった。

阪神淡路大震災を機に、災害時の資料救出・保全が重要課題として浮上、史料ネットワークが結成され、広島大学文書館との災害時協力協定も締結された。その後、不幸にもこれらの備えを発動させなければならぬ事態が発生し、被災資料の救出とその保全・修復作業がボランティアの協力を得ながら実施された。迅速な行動と長期にわたる忍耐強い作業であった（文書館のしごと^⑮ 災害時の資料レスキュー」「文書館のしごと」^⑯ 被災文書の救出と保全活動」。なお、四八号に天野真志氏の寄稿「西日本豪雨被災文書の救出の様子」



西日本豪雨被災文書の救出の様子

「広島県立文書館での取り組みから考える」が掲載されている。

近年、想定外の災害が頻発している。書庫が地下にあるため、高潮への備えが欠かせない。水門、排水ポンプの稼働等、緊急時における対応に日ごろから備えるようにしていただきたい。

研究・研修

文書館業務は、資料調査・評価選別・資料整理・資料保存等、いずれの場面でもアーカイブズ学の理論に支えられて遂行され、また、分析・研究をもなつて遂行される。『広島県立文書館紀要』には、業務遂行の過程で得られた知見を基にした研究成果が数多く掲載されている。職員は各種の研修会や研究会に積極的に受講・参加するとともに、行政文書古文書保存管理講習会や広島県市町公文書等保存活用連絡協議会を通じて市町職員に対する研修に寄与してきた。こうした研修・研究の取り組みは全国的にも高い評価を受けている（「文書館のしごと」^⑭ 調査研究と研修）。

専門職員の確保

以上の振り返りでも想像できると思うが、文書館業務の遂行にあたっては職員の専門性に依拠するところが大きい。文書館の専門職員をアーキビストというが、広島県立文書館には認証アーキビスト（国立公文書館長が認証）が三人いる（ほかに退職者が三人）。たいへん心強いことではあるが、年齢の面で遠くない将



令和7年度
行政文書・古文書保存管理講習会

来退職を余儀なくされる。後継者問題は避けて通れない課題となっている。

公文書管理条例

最後に、公文書管理条例制定について要望したい。「重要な行政文書が漏れなく保存できる全庁的な仕組みを作り上げる必要」について前述したが、そのための最良の方法は公文書管理条例制定であろう。実は、広島県では、公文書管理法制定後、全国に先駆けて公文書管理条例制定に向かっていた（故石本俊憲館長が尽力）。このときは、「他県の状況を見ながら」ということで実現に至らなかった。一五年の歳月が流れた今、隣県の状況を見ると、鳥取・島根について昨年度山口県でも条例が制定された。広島県も続いてほしい。（名誉館員 安藤福平）

〈収蔵文書展に寄せて〉

「長船友則氏収集資料」の世界

中国地方の鉄道資料

広島県立文書館の収蔵資料の中で、恐らく最も多く利用されているのが、「長船友則氏収集資料」です。長船友則氏は、中国地方の鉄道史を長年研究し、数多くの著作を世に出されてきた著名な鉄道史家です。「長船友則氏収集資料」は、長船さんが収集した紙資料のコレクションで、総数六三七八点ですが、ファイルの内訳まで数えると、恐らく一万点を超えるものと思われず。当館の展示でも、これまで何度も長船さんが収集・撮影した資料や写真を展示してきました。今年度の収蔵文書展では、いま存廃問題で揺れる芸備線をテーマに、長船さんの収集資料を紹介する予定です。

ここでは、中国地方の鉄道資料としては第一級の資料群である「長船友則氏収集資料」について、長船さんの略歴とともにその概要を紹介し、この資料群がなぜ多くの方々に利用されるのか、考えてみたいと思います。

鉄道史家・長船友則氏

長船友則さんは、昭和八年（一九三三）広島県比婆郡西城町（現庄原市）に生まれました。昭和二十一年（一九四六）、旧制格致中学に入学した頃、書店で買った『科学と模型』という雑誌の鉄道特輯号を読んだのが、鉄道趣味をもつきっかけ



路線別の鉄道資料ファイル
(広島県立文書館古文書庫)

けになった
そうでした。
昭和二十
八年（一九
五三）、長船
さんは大学
進学のため
広島へ移り
住みます。

三十一年（一九五六）七月から約半年間、広島県の広島復興事務所に勤めた後、三十二年（一九五七）四月からは大蔵省中国財務局に勤務することになります。

長船さんが鉄道史家となる転機は、この就職した頃に訪れます。もともと鉄道に興味があった長船さんが、ある日、同じく鉄道を愛好する先輩の自宅を訪れた際、戦前の時刻表などがずらりと並んでいるのを見て大いに刺激を受け、古い鉄道の歴史を調べてみたいと強く思うようになったのだそうです。

以後、六十二年（一九八七）に退職されるまでの間に、広島市のほか、呉・山口・鳥取・東京（本州四国連絡橋公団）と各地を転動することになりますが、その過程で、研究対象を中国地方に絞り、中国地方の鉄道に関する資料を網羅的に精力的に収集し、鉄道史の研究に力を注いでいかれることになりました。

「長船友則氏収集資料」の概要

長船さんが、当館へ最初に資料を寄贈されたのは、平成十六年（二〇〇四）

十月十九日で、広島瓦斯電軌の営業報告書を収録したマイクロフィルムを二本寄贈されたのが最初でした。

以後、随時追加で資料の寄贈・寄託を重ねられますが、その経緯と資料の概要は、「長船友則氏収集資料仮目録」の冒頭にある文書群概要に記しています。

長船さんの収集資料は、中国地方の鉄道に関する文献資料（書籍・雑誌・資料集など）が多くを占めますが、利用が多いのは、広島市を中心とする明治期以降の市街地図と時刻表、それに大量の鉄道写真（写真集ファイル及びカードボックス）や絵葉書、各鉄道路線の紙資料をまとめたファイル、新聞スクラップ等です。

地図は、国土地理院などが発行する地形図（約一〇〇〇点）のほか、中国地方各県の市街地図が約三五〇点あります。このうち広島県内のものが約一五〇点あり、その半分以上を広島市街地図が占めます。広島市街地図は明治期から昭和三十年代までのものが中心で、これらはとくに利用が見込めるため、デジタル化した後、複写製本を作成し、利用者にはこの製本で閲覧していただいています。

また、時刻表は明治二十二年（一八八九）から平成十八年（二〇〇六）までのもの（欠号を含む）があり、この中には、発行元でも所蔵していないものが含まれています。

絵葉書も一〇〇〇点以上あり、明治期から昭和戦前期に発行された広島県内の



絵葉書・写真ファイル

絵葉書が中心ですが、中国地方各県の絵葉書も多く含まれています。また、希少価値の高い鉄道関係の絵葉書も多数含んでいます。

切符ファイルも相当なコレクションであり、中国地方を中心に、昭和初期（明治・大正期を一部含む）から平成までの長期にわたって揃っています。ファイルは二〇冊ほどですが、各ファイルに収められている切符の点数は約五八〇〇点のほりです（ただし、切符は保存対策上の理由で、現物の閲覧は不可）。

鉄道写真については、長船さんがご自身で撮影した中国地方各鉄道路線の写真プリントとフィルムがあり、ほぼ全ての写真プリントの裏に、撮影年月日と場所・被写体の車両名称などが記入されています。また、フィルムは木製キャビネットに収納し、ネガ台帳を作成して管理されており、台帳をもとにフィルムが出納できるようになっています。

また、各鉄道路線の様々な関係資料（紙資料）を路線ごとにとまとめたファイルも多数あり、これらを総体として見ると、まさに中国地方に関する第一級の鉄道資料であることが伺えます。



フィルムキャビネット

船さんは家を
えるため、長
すると高が増
資料を整理

（JTB、二
〇〇三）の中
で詳しく紹介
されています。

資料整理術』
（JTB、二
〇〇三）の中

資料収集と整理術
では、この膨大な資料を、長船さんは
どのような考えで収集し、整理してきた
のでしょうか。
昭和三十六年（一九六一）頃、長船さ
んは、所属する鉄道友の会中国支部が発
行する機関誌『しぐなる』の編集を任せ
られます。ところが、原稿執筆をするにも、
とにかく資料不足に悩まされ、各種資料
の収集・整理・保存の必要性を痛感した
といえます。以来、古書店巡りや各種入
札会にあししげく通い、中国地方の鉄道
に関する紙資料をくまなく収集していっ
たということ。長船さんは、ご自分
の鉄道趣味を紹介した文章の中で、「犬
も歩かなければ棒に当たらない」を信条
にしていると、たびたび書かれています。
また、資料整理についても、長船さん
には明確な考えがあり、御自宅で所蔵さ
れていた時から、統一したファイルや製
本によって整然と整理された状態で保管
されていました。長船さんの整理方法に
ついては、柳澤美樹子『達人に学ぶ鉄道

者でも、人によって研究や資料に対する

料収集のあり方を見ると、同じ歴史研究

者でも、人によって研究や資料に対する

収蔵文書展 広島県の鉄道のおゆみⅢ
アーカイブズにみる
芸備線の成り立ちと地域
期間 令和8年3月17日(火)~6月13日(土)
場所 広島県立文書館展示室
関連行事 文書館講演会
(収蔵文書展に関連した内容を予定)
期日 令和8年6月6日(土)10:00~12:00
会場 広島県情報プラザ第1・第2研修室
講師 西向宏介 (広島県立文書館職員)

くるとは、後世の人にもこれらの資料を
活用してもらうことを願い、公的機関へ
の資料の寄贈を考えられました。
長船友則氏収集資料の全容を見ると、
資料の価値は、それを収集した人の考え
方や姿勢と密接に関係していることが伺
えます。私たちが資料を利用する場合、
通常は、もっぱら自分が知りたい情報が
あるか否かという観点で資料を見ますが、
それらを遺した人の思いにも目を向ける
と、その資料に対する見え方が、また違っ
てくるのではないかと思います。(西向宏介)

路線・テーマ別にA4サイズで
路線・テーマ別にA4サイズで
路線・テーマ別にA4サイズで

はもとより、
その地方・地
域の歴史を語
るうえで必須
の資料として、
大きな価値を
もつことになっ
たのです。長

工区	番号	地区名	現町名	旧町名
西部一工区	①	三篠・横川地区	三篠北町(一部)	三篠本町1~4丁目, 横川町1~3丁目, 打越町, 三篠町
			大芝町	
			横木町1~4丁目	
			三篠町1~3丁目	
②	中広・天満地区	打越町	上天満町, 中広町, 天満町, 西天満町, 東観音町1丁目(一部), 西観音町1丁目(一部)	
		横川町1~3丁目		
		横川新町		
		中広町1~3丁目		
③	鳳匠地区	上天満町	寺町, 広瀬北町, 広瀬北町北, 本川町1~3丁目, 油, 空御町, 鳳匠町, 西引御, 十日市町1~2丁目, 新市町, 横塚町, 北復, 西十日市町, 鍛冶屋町, 左馬町, 十日市町, 鍛冶屋町, 福屋町, 横塚町, 福屋町, 惣町1~4丁目, 塚, 西大工町, 惣町1~4丁目, 塚, 本町, 西本町, 西新町, 小網町(一部)	
		寺町		
		広瀬北町		
		本川町1~3丁目		
		十日市町1~2丁目		
		鍛冶屋町		
		西十日市町		
		横塚町		
		福屋町		
		惣町1~2丁目		
小網町				
④	観音地区	東観音町	東観音町1(一部)~2丁目, 西観音町1(一部)~2丁目, 南観音町	
		西観音町		
		観音本町1~2丁目		
		南観音町※唐観音1丁目以南はなし		

図1 検索画面トップページ (一部抜粋)
上：地区名と町名・旧町名から探す/下：地図から探す



各ファイルは、一部の例外を除き「確定図」・(舟入地区)などのように、内容・地区ごと

追加していま
す。
各ファイルは、一部の例外を除き「確定図」・(舟入地区)などのように、内容・地区ごと
に作成されています。そのため例えば「西川口町」の「確定図」を閲覧したい場合、「西川口町」が含まれている「舟入地区」全体の「確定図」から該当箇所をすべて探す必要があります。この例でいうと、これまでは「確定図」(舟入地区)のファイルを三冊、合計百八十四ページをめくって目的の資料を探さなければなりません。さらに、年月を経た紙資料のため、取り扱う際には破損しないよう注意を払う必要があり、目的の資料を探すだけで大きな負担がかかってしまっていました。このことも改善するべく、以下の項目を含む簡易目録を作成しました。

弾によって壊滅的な被害を受けた広島市中心部の半径二キロメートルに及ぶ面積約一五二〇ヘクタールを対象として、その区域を二分し、東部を広島市、西部を広島県が担当することとして計画・施行されました。

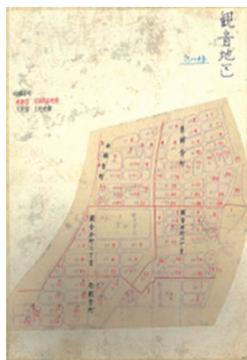
西部復興に係る換地図とその関連資料です。なお今回の対象には、同事務所が担当し、昭和三十二~四十五年を実施された大芝地区の土地区画整理事業の関係文書(換地図等)も含まれます。

現在の町名から場所を限定して探す
「確定図」「従前図」「整理後換地図」「測量計算書」

戦災復興土地地区画整理事業は、原子爆
換地図とその関連資料を所蔵しています。これまでの原資料を閲覧に供していましたが、令和七(二〇二五)年八月一日から同資料の画像データ公開を始めました。頻回の利用による劣化を防ぎ、同時に利用者の利便性を高めることを目的としています。

事業期間は昭和二十一年十月~昭和四十七年一月までの二十五年以上に及び、最終的な施行面積は一〇九三ヘクタールに縮小されたものの、本事業による土地区画の整理・確定は復興において大きな役割を担い、戦後の広島市発展の土台となりました。

各ファイルは十ページに満たないものから五〇〇ページ弱のものまで様々あり、合計すると約九五〇〇ページ、容量は約十五GBあります。データの閲覧方法は、閲覧室のパソコンで資料を閲覧してもらおう方法としましたが、ファイルサイズが大きく、パソコン本体にデータを置く動作に影響を及ぼす可能性があるため、外付けのHDDで対応しています。



↑↑↑観音地区(現在の町名入り)↑↑↑
(画像をクリックするとPDFが開きます)

◆観音地区全域の図面等を内容ごとに見る

図名	S01-2012-552	S01-2012-553
確定図		
整理後換地図		
使用開始図面	S01-2012-598	
従前図	S01-2012-600	
測量計算書	S01-2012-523	S01-2012-524
実態測量図	S01-2012-989	S01-2012-990

◆現在の町名から場所を限定して探す

町名	確定図	
東観音町	S01-2012-552	S01-2012-553
西観音町	S01-2012-552	S01-2012-553
観音本町1丁目	S01-2012-552	S01-2012-553
観音本町2丁目	S01-2012-552	S01-2012-553
南観音町	S01-2012-552	S01-2012-553

図2 地区ページの例(観音地区、一部抜粋)

一. 地区名

二. 地区内のブロック番号

三. 文書の種類

四. 具体的な内容

今回の対象資料において、右記一.の地区は八つに分けられます。その八つの地区内を、二.のブロック番号を基に、現在の町名に沿って分類し、町名からの検索ができるようにしました。このことにより、目的箇所の絞り込みを容易に行えます。先に挙げた「西川口町」の「確定図」を閲覧したい場合の例でいうと、十九ページのみ閲覧すれば目的の資料に到達できます。

検索の方法としては、いくつかの方法を選択できます。検索画面のトップページには、地区名と町名・旧町名をまとめた表を作成すると同時に、地図からも目的の場所を探せるよう簡易な地図も作成しました(図1)。また、簡易目録のページでは任意の文字検索も可能です。

それぞれの地区ページでは、文書の種類や町名でも探して絞り込めるように作成しています(図2)。また、細かい住所がわからなくても探せるよう、地図(図面)を追加しました。

資料の一部が欠落している場合や、範囲内でも保有がない場合もありますが、これにより、さらに多くの方々に利用していただけるようになれば幸いです。

(宇都綾子)

令和六年度に収集した古文書

稲垣奈津人資料(寄贈)

広島地方警察学校卒業写真帳ほか警察署記念アルバム三冊。
(請求番号二〇二四〇一)

兒玉正昭資料(寄贈)

元鈴峯女子短大教授・県史編さん室職員で移民史研究者である兒玉正昭氏の関係資料。広島県をはじめとする移民・移住史関連、歴史関係専門書、伝記類等の図書類や研究資料など一一〇箱。
(請求番号二〇二四〇二)

折田家文書(寄贈)



折田家文書(202403)

明治後期以降、広島県監獄医、広島県警察医、関東都督府監獄医などを歴任した医師・折田督(一八七〇〜一九五三)とその家族に関する資料。大正期から昭和戦前期の国債貯金(聖戦貯金)・飛行機貯金・郵便貯金通帳・保険料領収証・郵便年金掛金領収帳など八点。
(請求番号二〇二四〇三)

小西弘資料(寄贈)

広島陸軍幼年学校の卒業記念写真帖や訓練演習写真帖四冊と同校の教材として使用された菜など五点。
(請求番号二〇二四〇四)

竹本裕子氏所蔵文書(寄贈)

昭和九年三月東京高等蚕糸学校製糸教婦科課程卒業証書一点。
(請求番号二〇二四〇五)

安井家文書(寄贈)



安井家文書(202406) 広島藩領・広島城下絵図

広島藩士で組頭・御馬廻・大番者頭などを歴任した安井家に伝来した文書。藩主浅野綱長の自筆画や歴代藩主の判物、「御城年中御規式目録」、「御先手者頭覚書」等の役務に関する資料、浅野家の「御系譜」や安井家系図、

広島藩領・広島城下絵図など一箱。
(請求番号二〇二四〇六)

大原家文書(寄贈)

難波一甫流伝書、日中戦争出征時の関係写真・絵葉書など二四点。
(請求番号二〇二四〇七)

森川家文書(寄贈)

難波一甫流の相伝書である嘉永元年五月「極秘千金之巻」、武道関係相伝書の巻物の二点。
(請求番号二〇二四〇八)

山田家文書(寄贈)

備後国三次郡下志和地村のほか、上志和地村・上川立村・下川立村などの年貢・土地・土木普請等に関する村役人(庄屋・割庄屋・戸長)文書一括。
(請求番号二〇二四〇九)

植田家文書(寄贈)

広島藩勘定奉行を務めた植田乙次郎に関する文書(書簡類の巻物)など三箱。
(請求番号二〇二四一〇)



植田家文書(202410) 書簡類の巻物

細川家文書（寄贈）

広島市内で警察署長を務めた高宮郡大
林村細川家当主に関する昭和二十年代の
警察関係文書一箱と、国民学校通告表・
音楽コンサートプログラム等八点。

（請求番号二〇二四二一）

重田千鶴子氏旧蔵文書（寄贈）

『天保新撰 永代大雑書万暦大成』（天
保十三年発兌・明治三十四年補刻）一点。

（請求番号二〇二四二二）

松下家文書（寄贈）

明治～昭和戦前期の香典帳・悔帳など
一六点（一箱）。（請求番号二〇二四二三）

早速整爾文書（寄贈）

早速整爾は、芸備日日新聞社長、市会
議員、県会議員、衆院議員、広島商工会
議所会頭、農林大臣、大蔵大臣を歴任し
た広島県の著名な政治家・実業家。肖像
写真・関係写真のほか、軸物・額、褒章・
記念章類、『早速整爾伝』（初版本・復刻
本）など二一点。（請求番号二〇二四二四）

伊達一雄資料（寄贈）

一九六〇～八〇年代の同和教育関係資
料。同和教育関係の研究会・研修会資料、
新聞切り抜きなど四点。

（請求番号二〇二四二五）

このほか、松村家文書（二〇二三〇四）

七点（系譜、和歌書付、絵葉書・葉書、
美濃家文書（二〇一六一三）九六点（近
代製油関係、土地・家関係、山中高等女
学校関係文書ほか）、沼田家文書（二〇
二二〇七）二箱・三袋（御調郡三原町漢
学者・教育者文書）、増尾家文書（二〇
二〇一一）一点（戦時報国費受納証）が
追加寄贈された。この結果、収蔵古文書
は 三〇一、六五四点となった。

令和六年度の主なできごと

- 5月21日 県立広島大学学外実習
- 5月25日 記録管理学会2024年度
研究大会の見学会を当館で開催
- 5月30日 令和六年度広文協総会
- 6月1日 文書館講演会
- 6月8日 古文書解説入門講座開講
- 6月26日 文書調査員会議
- 7月2日 収蔵文書紹介展「写真展 山
陽本線の軌跡―山陽鉄道と国
鉄の時代―」（～9月14日）
- 7月12日 県立大・図書館・文書館連携
公開講座（～7月26日、三回）
- 8月8日 安田女子大古文書学実習
- 10月15日 行政文書・新収集古文書など
を燻蒸（～16日、2月5～6日
にも実施）
- 10月8日 収蔵文書紹介展「中国・四国
地方の観光資料」（～12月21日）

10月19日 続古文書解説入門講座開講

10月31日 令和六年度中国・四国地区文書
館等職員連絡会議を当館で開催

11月1日 行政文書・古文書保存管理講
習会

11月13日 県庁で選別収集した文書を観
音書庫へ搬入（～14日）

1月21日 収蔵文書紹介展「日記にみる
近世尾道町のすがた―資料集
『当用録・手控』の発行によ
せて―」（～3月8日）

3月7日 文書館だより49号発行

3月10日 第4書庫にハンドル式集密書
架を設置（A2ブロック第1
期分）（～12日）

3月25日 収蔵文書展「歴史資料にみる
広島アジア大会1994」
（～6月14日）

3月31日 資料集第13集発行



中国・四国地区文書館等職員連絡会議

利用案内

■開館時間

*月～金曜日 9時～17時

*土曜日 9時～12時

■休館日

*日曜日、国民の祝日及び休日

*年末年始（12月28日～1月4日）

■交通

*JR広島駅からバス（ベイシティ線
由広島港方面行き）で「広島県情報
プラザ前」下車すぐ、又は路面電車
（紙屋町経由広島港行き）で「広電
本社前」下車約五〇〇m、広島県情
報プラザ2F



広島県立文書館だより 第五十号

令和八（二〇二六）年三月二日発行

編集発行 広島県立文書館

広島市中区千田町三丁目七―四七

電話 〇八二―二四五―八四四四

FAX 〇八二―二四五―四五四一

ホームページ

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp>

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/moujokan/>

印刷 青木印刷株式会社